

議第 72 号

令和4年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,507 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,118,507 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月29日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 県支出金		6,007,027	2,442	6,009,469
	1 県負担金	5,995,064	2,442	5,997,506
11 繰入金		596,569	7,197	603,766
	2 基金繰入金	22,000	7,197	29,197
12 繰越金		1	35,956	35,957
	1 繰越金	1	35,956	35,957
13 諸収入		13,402	32,912	46,314
	5 雑入	4,061	32,912	36,973
歳 入 合 計		8,040,000	78,507	8,118,507

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		147,909	495	148,404
	1 総務管理費	123,699	495	124,194
2 保険給付費		5,894,550	1,297	5,895,847
	6 傷病諸費	1,037	1,297	2,334
3 国民健康保険事業費納付 金		1,897,796		1,897,796
	2 医療給付費分	1,303,383	△10,925	1,292,458
	4 介護納付金分	136,984	10,925	147,909
9 基金積立金		392	35,957	36,349
	1 基金積立金	392	35,957	36,349
11 諸支出金		5,548	40,758	46,306
	1 償還金及び還付加算金	5,548	40,758	46,306
歳 出	合 計	8,040,000	78,507	8,118,507

## 提案理由

保険給付費において、傷病手当金の不足が見込まれるため負担金補助及び交付金を追加する。基金積立金において、財政調整基金積立金を追加する。諸支出金において、保険給付費等交付金償還金及び国庫支出金等償還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、県支出金、諸収入、繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。

議第 73 号

令和4年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第1号)

令和4年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 174,875 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,984,875 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月29日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		1,173,583	1,865	1,175,448
	1 一般会計繰入金	1,074,583	1,865	1,076,448
9 繰越金		1	173,010	173,011
	1 繰越金	1	173,010	173,011
歳 入 合 計		6,810,000	174,875	6,984,875

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		178,887	1,865	180,752
	3 介護認定審査会費	44,066	1,865	45,931
6 基金積立金		736	38,037	38,773
	1 基金積立金	736	38,037	38,773
7 諸支出金		3,521	134,973	138,494
	1 償還金及び還付加算金	3,521	134,973	138,494
歳 出	合 計	6,810,000	174,875	6,984,875

## 提案理由

総務費において、要介護認定調査事業で事業の運営体制を強化するため主任介護支援専門員の配置に伴い人件費を追加する。基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加する。諸支出金において、償還金で償還金利子及び割引料を追加する。

これらの財源については、繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。



議第 74 号

令和4年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,390 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,141,390 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月29日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		252,455	1,895	254,350
	1 他会計繰入金	252,455	1,895	254,350
8 繰越金		1	1,495	1,496
	1 繰越金	1	1,495	1,496
歳 入 合 計		1,138,000	3,390	1,141,390

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		35,217	1,898	37,115
	1 総務管理費	31,732	1,898	33,630
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		1,091,921	1,492	1,093,413
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,091,921	1,492	1,093,413
歳 出	合 計	1,138,000	3,390	1,141,390

## 提案理由

総務費において、後期高齢者医療事務事業で窓口負担割合見直しによる被保険者証再交付に伴い物件費を追加する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を追加する。

これらの財源については、繰入金及び繰越金で財源調整し充当する。